

大和市 上下水道耐震化計画(上下水道)

大和市下水道・河川施設課
策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

大和市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に重要な医療機関・行政施設(4施設)に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	13	大和市立病院、南大和病院、三栄会中央林間病院、大和徳洲会病院、桜ヶ丘中央病院、文化創造拠点シリウス、上和田小学校、下福田小学校、光丘中学校、鶴間中学校、大和市役所、大和保健福祉センター、大和市消防本部
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数 (令和5年度末時点) ³	0	
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	4	大和市立病院、南大和病院、三栄会中央林間病院、大和市役所

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和●年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	0	
水道管路の 耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
水道管路の 耐震性能確保の 目標施設数 (令和11年度末迄)	0	

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

5 下水道システムの急所施設⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	2		2		2		2	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	1	50	0	0	2	100	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	2	100	0	0	2	100	0	0

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路¹⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	0.714	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0.544	76

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場¹¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	1	100

⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

¹⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

6 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	26.429	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	9.375	35

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場¹²の箇所数

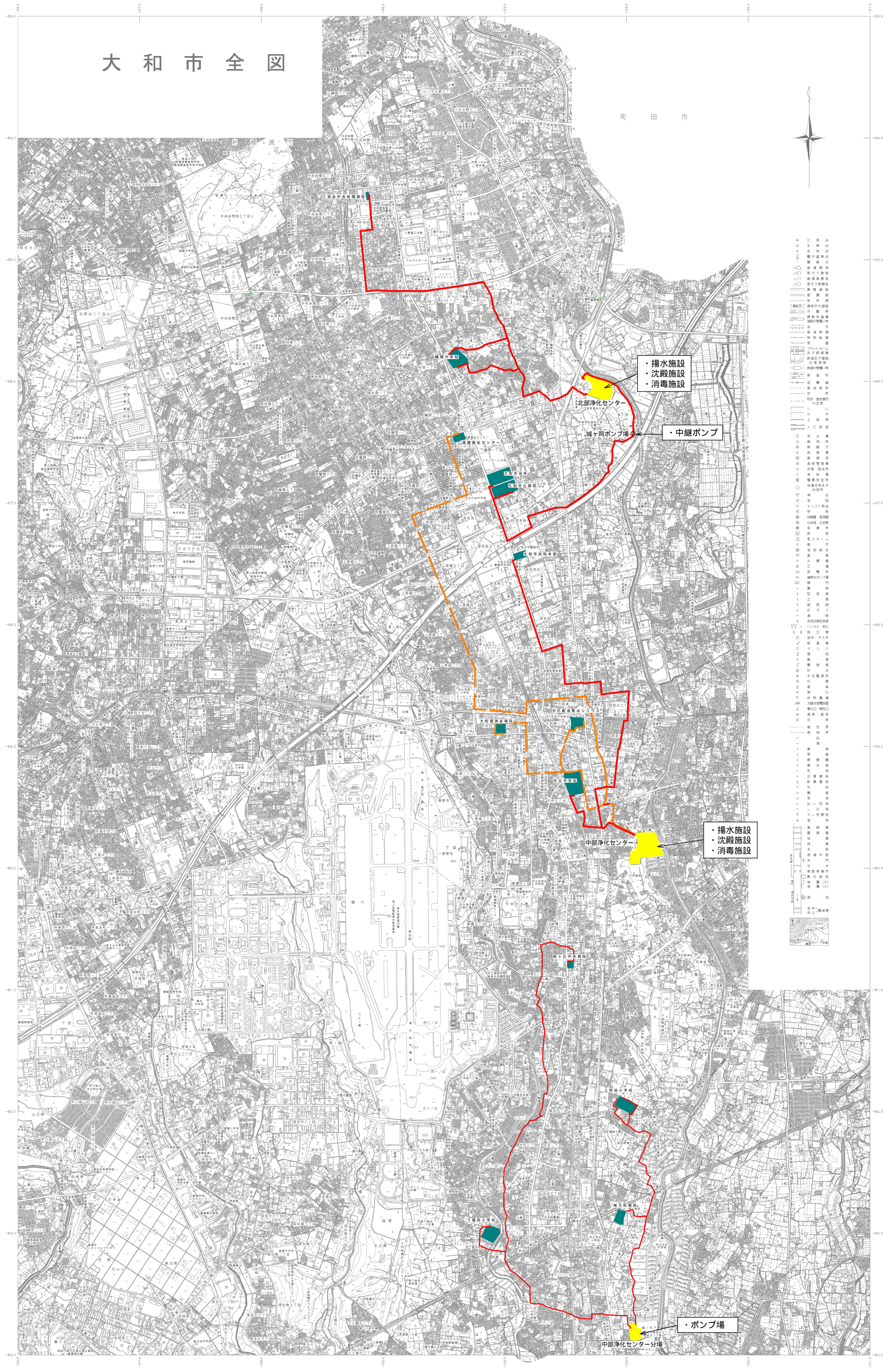
	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	1	100
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	1	100

※別添図に本計画対象の下水処理場・下水道管路・ポンプ場を示す。

以上

¹² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。

大和市全図



この地図は令和3年2月作成大和市1：2,500都市計画基本図より縮小複製したものである。

1：10,000



この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。

この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。

この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。
この測量成果は、国土地理院の承認を得て国土地理院の測量成果を基に作成したものである。